

## 第110回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成29年6月27日（火）10:00～10:40

2 場 所 中央合同庁舎第2号館8階 第1特別会議室

3 出席者

### 【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、  
白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務  
省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生  
労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業  
省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長  
（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東  
京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について
- (2) 諮問第105号「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更につ  
いて」
- (3) 統計委員会専門委員の発令等について
- (4) 部会の審議状況について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について

総務省から平成28年度の統計法施行状況が報告された。

- (2) 諮問第105号「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更につ  
いて」

議事（2）について、事務局（統計審査官室）から資料2に基づき説明が行われ、

審議はサービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・かなり大きな変更であり、個人企業を対象とした重要な調査であるので、審議は丁寧に行っていただきたい。また、ビジネスサーベイについては、まだ明確になっていないため、部会審議は、従前どおり当調査の変更内容の適否について行っていただきたい。ただし、将来的にビジネスサーベイが整備された際に、個人企業経済調査の取扱いについて検討する必要があることに留意して審議していただきたい。

#### (3) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料3及び資料4に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員の指名がなされた。

#### (4) 部会の審議状況について

##### 《産業統計部会報告》

川崎産業統計部会長から資料5に基づき、木材統計調査に係る産業統計部会の審議状況について報告された。

##### 《国民経済計算体系的整備部会・SUTタスクフォース報告》

欠席の宮川部会長に代わり、山澤統計委員会担当室室長から参考3に基づき、国民経済計算体系的整備部会・SUTタスクフォースの審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・SUTタスクフォースでは相当大的な問題が提起されているが、統計改革推進会議の最終取りまとめに沿った形で検討すべきと思う。SUTタスクフォースの重要なマニフェストは2つあり、一つはこの体系によってGDP統計の正確さを向上させるということ、もう一つはコストの削減、特に報告者負担の削減が重要となってくる。この面からの審議が必要である。総論賛成で各論は変えたくないということになりがちだが、マニフェストに沿って考え、よいやり方で変えていかなければならない。そのためには、報告者からのフィードバック、各府省からのフィードバックが非常に重要となる。特にコスト削減、報告者負担削減の観点から考え、その中でベストなものを選択していくことになるのではないかと思う。もう一つ重要な点はスケジュールであり、限られた時間の中であってもしっかりと方向性を出す必要がある。精力的な審議をお願いしたい。

#### (5) その他

次回の統計委員会は、7月27日（木）午後13時から開催する予定であり、具体的な場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>